

第1回秋田県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会 議事録要旨

1. 開催日時：令和6年10月9日（水）10：00～11：00

2. 開催場所：秋田地方総合庁舎6階 610会議室

3. 出席委員：11名

4. 欠席委員：0名

5. 委員会概要

（1）開会

・今回の委員会は秋田県情報公開条例第6条第1項第6号の「関係当事者間の信頼関係を著しく損なうおそれのある情報」に該当する情報を取り扱う可能性があることから非公開として開催するが、議事要旨等については、発言した委員の名前を伏せた上で県のホームページに公表することとした。

（2）あいさつ

地域・家庭福祉課長からあいさつ

（3）委員の紹介

（4）委員長等の選任

- ・委員長、副委員長選任について異議なし
- ・これより委員長が議事進行を務める

（5）議題

- ・事務局から、各議題ごとに資料を説明後、各委員からの質疑応答・意見を聴取した。主な質疑内容は次のとおり。

【委員】

多くの事業が平成30年度と令和5年度を比べると増えているが、若干減っているのがある。1ページ目の子どもの貧困対策の「子どもの学習・生活支援事業」。平成30年度は6市12町村だったのが、令和5年度は2町となっている。これは、前の町に2つの町が増えたということではなく、減ったということか。

【事務局】

実績の欄だが、照会の期間が短かったということもあり、補足をさせていただく。

子どもの貧困対策は県の場合は町村を担当している関係があり、記載している補助実績については町村のみの実績を記載しており、修正が必要な部分である。

子どもの学習・生活支援事業の実績については、体制については平成30年度と同様に12町村で体制は整備している。実際に6市の実績はあるが、数値については持ち合わせていないので記載していない。12町村は体制は整っているが、学習支援を利用された町村は、三種町と羽後町の2町のみの実績となっている。実績のなかつた町村は申し込み等がなかつた。

【委 員】

アンケートの回収率はどうか。

【事務局】

回収はまだ

【委 員】

アンケートの回収が困難であった市町村もあったということだが、その困難な理由というのは具体的に把握しているのか。

【事務局】

現況届を仕事の合間に来られる方が多かったので、時間がない等の理由でアンケートを断った方がいる。

【委 員】

きちんと説明を受けずに生活をしている方がたくさんいらっしゃるという感じを受ける。

【事務局】

補足させていただくと、児童扶養手当の現況届に合わせアンケートを実施しているが、児童扶養手当の現況届の提出方法は市町村によっていろいろなやり方をされている。実際に手続きに来ていただいてその場でアンケートに記入していただく場合や、郵送で提出していただいたりという場合もあるが、当課からお願いして、どういった場合でも各市町村から協力をいただいているところではあるが、現況届の提出方法のやり方次第では、市町村にアンケートが集まるまで時間がかかることがあるが、市町村ごとにアンケートが回収できるタイミングがまちまちになってしまっている。

【委 員】

11月の第2回策定委員会の前にアンケートの結果や計画素案を事前に配布いただき、目を通してきただけで、第2回策定委員会に臨むようなかたちになるか。

【事務局】

本日の会議資料が当日配布になってしまい、ご意見をいただきたいという当課の立場からも大変心苦しい。次回以降については、なるべく会議の数日前までにはメール等を使用して資料を配付したいと考えている。

【委 員】

民生委員は公的機関の橋渡しということだが、情報が全然入ってこなく、こういった場で勉強させていただいて本当に参考になった。

【委 員】

アンケートの内容についてだが、債務の有無について問う設問があるが、平成30年度の実績には「債務がある」と回答されている方が多く、金額もそれなりの金額。債務がある方が、弁護士や司法書士に相談し、整理の方向が決まっているのか、それともなにも決まらずただ債務を負っているのかによっても、今後の対策の仕方なども変わってくるのではと思う。次回以降アンケートをされる場合に、債務がある場合に、それについてすでに相談や債務整理、法的手続きをとっているのかどうかを聞いていただければと思う。

【委 員】

(上記意見について) ヒアリングのときに聴取できればと思うがどうか。

【事務局】

直接アンケートに回答いただいた方と接する機会というのではないが、次回以降のアンケート実施時に、設問を追加するということは可能なので検討したい。

【委 員】

できればアンケートの内容も事前に委員に見てもらえばいいのではないか。

【事務局】

検討する。

【委 員】

たくさんの使える制度があるが、実績をみるとあまりニーズがない、使い勝手が良くな

いとか現場でもそういった話が時折聞かれる。高等職業訓練促進給付金などは、例えば、保育士になりたいので大学に通いたいという方たちの生活を支える費用を負担しようとという制度ではあるが、その背景を知ると、子どもを預けてまで学校に通う時間がない、10万円という生活費が補助されているが、自分が大学に行き勉強している間子どもを10万円で育てていけるか、そこを助けてくれる身内がいないなど個別の背景がある。せっかくの良い制度もなかなか実績に繋がらないということが日々ある。

ニーズと制度のちょっとしたずれをなくしていき、計画ができたあ까つきには制度をみんなが喜んで使えるよう、実りある委員会となるようにしたい。